



ごみ収集所に出せない家電があります

問 町民税務課 生活環境係 (内線 1307)

ご家庭で不要になったエアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、ごみ収集所に出すことができません。これらの家電は家電メーカーによるリサイクルが義務づけられています。そのため、以下のいずれかの方法で処分してください。

①家電販売店に引取りを依頼する(リサイクル料、運搬料がかかります)。

②メーカーを確認し、郵便局で家電リサイクル券を購入して、指定引取場所へ自己搬入する(運搬料はかかりません)。**【指定引取場所】**豊富産業(有) 福島市鎌田樋口3-2 (Tel 024-553-3714)

※「家庭ごみの分け方・出し方ハンドブック」に記載の東北三五(みやご)流通(株)福島営業所は平成29年4月1日より指定引取場所ではなくなりましたのでご注意ください。

③メーカーを確認し、郵便局で家電リサイクル券を購入して、廃棄物収集運搬業者に引取りを依頼する(収集・運搬料がかかります)。

※自動車部品や消火器など、収集所に出せないごみは他にもあります。

■問い合わせ 家電リサイクルの詳細は、家電リサイクル券センター(Tel 0120-319640)にお問い合わせください。

9月は、不法投棄防止強調月間です

問 町民税務課 生活環境係 (内線 1307)

不法投棄は懲役もしくは罰金刑を科せられる重大な犯罪です。きれいな町づくりのため不法投棄の撲滅へご協力をお願いいたします。

通行量が少なく人目につきにくい道路沿いや河川の土手等に不法投棄が多く見られます。

■不法投棄を発見した際の通報先

福島警察署川俣分庁舎 566-3121 (代表)

または担当係 566-2111 (内線 1307) まで



不法投棄は犯罪です! 投棄現場を目撃した場合は速やかに通報をお願いします。

町と保健委員会では、上記の「不法投棄監視パトロール中」のステッカーを車に貼り町内を監視巡回し、不法投棄の未然防止及び注意を促しています。

不法投棄は“しない・させない・ゆるさない”

ペットは愛情と責任をもって飼いましょう

問 町民税務課 生活環境係 (内線 1307)

9月20日から26日は動物愛護週間です。

ペットとの生活は、私たちの心を豊かにしてくれます。しかし、飼い主の事情でペットを捨ててしまったり、屋外飼育されたペットが近所にふん尿の迷惑をかけてしまったりするケースが少なくありません。

ペットの特徴や習性を正しく理解し、しつけや訓練を行い、最後まで責任をもって飼いましょう。

猫の飼い主のみなさまへ

問 町民税務課 生活環境係 (内線 1307)

猫は年2回以上繁殖し、毎回数匹の子猫が生まれます。もらい手のいない子猫を増やさないためにも、次のことを心がけてください。

■不妊・去勢をしましょう。

生殖器に起因する病気を予防し、繁殖に関する問題行動を抑制することもできます。

■飼い猫以外にえさはやらない。

「かわいそう」と思った一時の感情でえさを与えると、繁殖が容易になり野良猫の増加につながります。絶対にえさは与えないようにしましょう。

■住みかやえさ場を作らせない。

忌避剤を使用するなどして、野良猫等を空き家や物置等から避け、住みかとするのを防ぎましょう。

■屋内飼育に努めましょう。

屋内飼育をすることで、交通事故や伝染病の感染などの危険から守ることができます。

水道メーターの交換について

問 建設水道課 水道室 (内線 1604)

月々の水道使用量を計量する「水道メーター」には、計量法で有効期限が定められています。町では、有効期限が満了するメーターの交換を実施します。交換の対象となるメーターは6月に事前調査を行った箇所となります。作業を委託された業者は腕章を着用し、作業前に声をおかけしますが、屋外作業のためご不在の場合でも交換を実施いたします。メーター周辺の整理等のご協力をお願いいたします。

■作業期間 9月15日(木)~11月29日(火)

※作業の進捗状況によっては12月以降に交換作業をさせていただく場合があります。

※交換作業中は断水となります。交換にかかる作業時間は約20分です。

※交換後は、一時的に水が濁る場合がありますので、しばらく水を出してからお使いください。

※メーター交換にかかる費用は町が負担します。



行政

オレンジ DATE スクール開催

問 保健福祉課 地域福祉係 (内線 1404)

- 日時 9月17日(土) 午前10時～正午
- 対象者 認知症の方や認知症に関心のある方等、どなたでも参加いただけます
- 内容
 - ①保原中央クリニック医師による「認知症のはなし」
 - ②薬剤師や福祉専門職による健康相談コーナー
- 会場 はなさんしょ (ファンズ川俣店 2階)
※会場 (はなさんしょ) で参加をご希望の方は、前日までに申し込みをお願いします。
- 参加方法 オンライン ZOOM または会場で開催します。下記の ID とパスワードを入力しご利用ください。
 - ・ミーティング ID 845 3946 9734
 - ・パスワード 575945

令和4年度シルバー作品展

問 保健福祉課 地域福祉係 (内線 1404)

- 会員の趣味活動を通して、生きがい作りに自慢の作品を展示し自己研究成果を発表するシルバー作品展を開催いたします。是非ご覧ください (入場無料)。
- 日時 9月23日(金・祝) 午前10時～午後5時
9月24日(土) 午前9時～午後3時
 - 場所 鶴沢公民館
 - 主催 川俣町老人クラブ連合会
 - 後援 川俣町、川俣町社会福祉協議会
 - 展示品 竹細工、手芸品、写真等

特定保健指導の実施について

問 保健福祉課 国保年金係 (内線 1405)

- 川俣町の特定健診受診者の方の中で、健診の結果、生活習慣病のリスクが高い方を選定し、対象の方へ特定保健指導のご案内通知を郵送します。
- 生活習慣の改善や、健康づくりに関するサポートを受けることのできる貴重な機会となりますので、通知の届いた方は積極的に受けさせていただきますようお願いいたします。
- 対象者 ①令和4年6月より実施している施設検診にて特定健診を受けた方 / ②令和4年6月19日から25日まで実施した集団検診にて特定健診を受けた方
 - 通知発送時期 9月上旬～11月上旬頃
- 今回の保健指導は、福島県国保連合会 (福島県在宅保健師の会「絆」)、および福島県保健衛生協会に委託して実施いたします。

小規模な修繕工事・見積り参加登録の受付

問 財政課 公有財産係 (内線 1202)

- 町が発注する、軽易で小規模な修繕工事等を発注する「小規模修繕工事契約希望者登録制度」について、下記により登録を受け付けます。
- なお、今年度の申請受付は、令和3年10月1日から令和5年9月30日に係るものの追加申請となっております。既に申請済みの方については改めての申請は不要となります。
- 登録対象者 川俣町内に主たる事業所を有する者 (個人・法人は不問)
 - 対象契約 50万円未満の小規模な修繕工事
 - 登録業種 自由申請
 - 登録方法 9月1日(木)から9月20日(火)までの間に、公有財産係 (川俣町役場本庁舎2階) へ備え付けの申請書に必要事項を記入のうえ提出してください。添付書類は担当にご確認ください。
 - 登録有効期間 令和4年10月1日から令和5年9月30日までの1年間

ジョブプランナーによる就職相談会

問 政策推進課 まちづくり推進係 (内線 2406)

- 日時 9月15日(木) 午後1時～4時
- 場所 川俣町役場1階 相談室1
- 対象者 川俣町内に居住する方、原発事故の影響で川俣町内に避難されている方。
- 相談員 ふくしま生活・就職応援センターの相談員
- その他 予約不要、相談費用も無料。また、雇用保険受給者には、利用証明書も発行します。

就業構造基本調査にご協力ください

問 政策推進課 政策調整係 (内線 2403)

- 10月1日を調査基準日として、令和4年就業構造基本調査が全国一斉に実施されます。
- この調査は、国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的としています。
- 調査対象 統計理論に基づき、無作為に抽出された世帯が対象となります。
 - 調査方法 8月末から10月初旬に、県知事より任命された調査員が対象世帯を訪問し、調査世帯の確認、調査票の配布・回収を行います。
 - 調査項目 氏名、年齢、性別、世帯構成、仕事の内容、収入の状況などを調査します。
- なお、調査内容は、統計法により厳重に保護され、統計作成以外の目的に使用することはありませんので、ご理解とご協力をお願いいたします。